

令和4年第2回定例会

# 千葉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和4年11月8日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

# 令和4年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

## 目 次

### ○招集告示

#### 第 1 号 (11月8日)

○議事日程	1
○会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	3
○欠員	3
○説明のため出席した者	3
○議会事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○諸般の報告	5
○議事日程の報告	6
○議席の指定について	6
○会議録署名議員の指名について	6
○会期の決定について	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第2号～議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第4号～議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○一般質問	22
○閉会中の継続調査の申し出について	29
○閉会の宣告	29
○会議録署名	31
○議案等議決結果	33

千葉県後期高齢者医療広域連合告示第62号

令和4年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年10月24日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 井崎義治

記

- 1 日 時 令和4年11月8日(火) 午前10時00分から
- 2 場 所 ホテルポートプラザちば 2階 ロイヤル  
(千葉県千葉市中央区千葉港8番5号)

## 令和4年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

### 議 事 日 程

令和4年11月8日午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 5 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 6 議案第 4号 令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5号 令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6号 令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第 7号 令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 閉会中の継続調査の申し出について

---

### 会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定について

- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 議案第 1 号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 5 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 3 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 号 令和 3 年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 令和 4 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 号 令和 4 年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 閉会中の継続調査の申し出について

---

出席議員（47名）

1 番	もり やま かず ひろ 森 山 和 博	2 番	ち げ まさ ゆき 地 下 誠 幸
3 番	くぼかわ たか し 久保川 隆 志	4 番	すず き かず み 鈴 木 和 美
5 番	すず き しょう いち 鈴 木 正 一	8 番	やま ぐち かつ み 山 口 克 己
9 番	なか やま かず お 中 山 和 夫	10 番	おお くら ふ じ お 大 倉 富 重 雄
11 番	なか むら こう じ 中 村 孝 治	12 番	あい きょう くに ひこ 相 京 邦 彦
13 番	みや うち たもつ 宮 内 保	14 番	いい のう よし まさ 飯 生 喜 正
15 番	おか だ ち か 岡 田 智 佳	16 番	いわ せ よし のぶ 岩 瀬 義 信

17番 橋本秀和  
 19番 木下映実  
 21番 川股盛二  
 23番 野上慎治  
 25番 末益隆志  
 28番 小菅耕二  
 30番 竹内陽子  
 32番 長谷川博  
 36番 半場新一  
 39番 藤村勉  
 41番 菅澤環  
 43番 中村義則  
 45番 川島富士子  
 48番 阿井市郎  
 50番 岡部弘安  
 52番 麻生勇  
 54番 鈴木木辰也

欠席議員（6名）

6番 石井徳亮  
 27番 あり在原直樹  
 38番 さい藤博

欠員（1名）

33番

18番 野田宏規  
 20番 茅野さとし  
 22番 森谷ひろし  
 24番 石井志郎  
 26番 阿部百合子  
 29番 中澤俊介  
 31番 布川好夫  
 35番 加藤ただかつ  
 37番 秋葉よし美  
 40番 高橋まさたか  
 42番 おお網まさとし  
 44番 岩澤たつや  
 47番 久我ますみ  
 49番 とうかいりんとうじ  
 51番 わだかずお夫  
 53番 どいしげお夫

7番 いちかわけい いち  
 34番 おくむらまさ あき  
 46番 おおはしてる おお

説明のため出席した者

広域連合長 井崎義治  
 局長 稲生敏幸  
 総務課長 小沼輝雄  
 給付管理課長 尾瀬太一

副広域連合長 岩田利雄  
 次長兼 渡辺晴之  
 会計管理者 川嶋英一  
 資格保険料長 田中正孝  
 総務課長補佐

資格保険料課  
課長補佐

久保田 英 志

給付管理課  
課長補佐

工 藤 哲

---

**議会事務局職員出席者**

議会事務局長

高 橋 和 彦

書

記

高 橋 若 葉

書

記

松 尾 亮

書

記

齋 藤 靖 洋

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（地下誠幸） 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから令和4年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は46名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

執行部から写真撮影の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

---

### ◎諸般の報告

○議長（地下誠幸） これより諸般の報告をいたします。

初めに、会議規則第139条の規定による辞職許可をした議員については、お手元に配付の辞職許可議員一覧のとおりであります。

次に、議会運営委員会委員の選任についてですが、委員会条例第5条第1項ただし書の規定により、閉会中、議長において、お手元に配付の「議会運営委員会委員の選任について」のとおり、1名を指名いたしました。

次に、広域連合長から議案7件の提出があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

次に、説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、広域連合長及び関係する事務局職員の出席を求めています。お手元に配付の説明員出席一覧表のとおりであります。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について9件報告がありました。お手元に配付の報告書のとおりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議事日程の報告

○議長（地下誠幸） それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程については、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

---

◎議席の指定について

○議長（地下誠幸） 日程第1、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（地下誠幸） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、41番、菅澤環議員、42番、大網正敏議員の2名を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○議長（地下誠幸） 次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（地下誠幸） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

## ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（地下誠幸） 次に、日程第4、議案第1号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井崎義治広域連合長。

〔広域連合長 井崎義治 登壇〕

○広域連合長（井崎義治） 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

本定例会では、決算認定2件、補正予算2件、その他の議案3件の合計7件についてご審議いただきますので、よろしく願いいたします。

提案理由の説明に先立ちまして、当広域連合の状況等についてご報告申し上げます。

令和4年9月末現在、当広域連合の被保険者数は約90万3,000人となり、昨年同時期と比べ約4万3,000人の増、県人口に占める割合は約14.4%となりました。

10月1日から、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくため、後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しが行われました。

今回の見直しは、2割負担区分の新設など、被保険者の皆様にご負担いただく制度改正であることから、施行に当たっては、広報誌「ちば広域連合だより」やリーフレット、ポスターなどで改正内容を周知するとともに、コールセンターを設置し、被保険者の皆様からの問合せに対応してまいりました。

今後とも、当広域連合といたしましては、構成団体である市町村や関係機関との連携を密にして、引き続き、被保険者の皆様が安心して医療が受けられるよう、制度の適正かつ円滑な運営に取り組んでまいります。

それでは、まず議案第1号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、提案理由の説明をさせていただきます。

本議案は、四市複合事務組合の千葉縣市町村総合事務組合への加入に伴い、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約を制定することについての協議に当たり、議会の議決を求める

ものです。

協議の概要は、令和5年4月1日から、千葉県市町村総合事務組合が四市複合事務組合の公平委員会に関する事務を共同処理することに伴い、組合の規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定等について、四市複合事務組合を加えるための一部改正を行うものです。

ご審議の上、ご同意くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（地下誠幸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（地下誠幸） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号～議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（地下誠幸） 次に、日程第5、議案第2号から議案第3号までの専決処分の承認を求めることについて2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井崎義治広域連合長。

〔広域連合長 井崎義治 登壇〕

○広域連合長（井崎義治） 初めに、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、提案理由の説明をさせていただきます。

本議案は、国家公務員の育児休業等に関する人事院規則の改正が令和4年2月17日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、緊急に改正が必要となったため、令和4年3月31日付で専決処分したので、その承認を求める内容です。

次に、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広

域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)、提案理由の説明をさせていただきます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が令和4年5月2日に公布され、同年10月1日から施行されたことに伴い、緊急に改正が必要となったため、令和4年9月30日付で専決処分したので、この承認を求める内容です。

ご審議の上、ご承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(地下誠幸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、議案第2号から議案第3号までの2件に対する質疑を一括して行いますが、通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

これより各議案の討論及び採決を行います。

初めに、議案第2号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本件を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(地下誠幸) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認されました。

次に、議案第3号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本件を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(地下誠幸) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認されました。

---

#### ◎議案第4号～議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(地下誠幸) 次に、日程第6、議案第4号から第7号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井崎義治広域連合長。

〔広域連合長 井崎義治 登壇〕

○広域連合長（井崎義治） 議案第4号及び議案第5号は、令和3年度の千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計と特別会計の歳入歳出決算の認定についてです。

各決算については、地方自治法の規定により、監査委員の決算審査に対し、意見書の提出がありましたので、議会の認定に付するものです。

初めに、一般会計について申し上げます。

歳入決算額25億8,429万3,872円に対し、歳出決算額は23億2,374万2,538円で、実質収支額は2億6,055万1,334円となりました。

歳入では、前年度と比べ3,610万7,308円、1.4%の増額となりましたが、これは主に繰入金、繰越金の増加によるものです。

歳出では、前年度と比べ1億1,045万6,825円、5%の増額となりましたが、これは主に総務費、民生費の増加によるものです。

次に、特別会計については、歳入決算額6,980億2,098万8,892円に対し、歳出決算額は6,822億2,575万5,607円で、実質収支額は157億9,523万3,285円となりました。

歳入では、前年度と比べ389億591万2,949円、5.9%の増額となりましたが、これは主に市町村支出金、国・県支出金や支払基金交付金の増加によるものです。

歳出では、前年度と比べ469億7,897万8,338円、7.4%の増額となりましたが、これは主に保険給付費、基金積立金の増加によるものです。

次に、議案第6号及び議案第7号は、一般会計と特別会計の補正予算についてです。

議案第6号、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ1億2,042万6,000円を追加し、補正後の予算額を26億1,426万7,000円とするとともに、債務負担行為を1件設定するものです。

主な内容としましては、歳入では、第1款分担金及び負担金を減額するとともに、第5款繰越金を増額し、歳出では、決算剰余金の2分の1を下回らない額を財政調整基金に基金へ積み立てるものです。

議案第7号、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ115億9,178万4,000円を追加し、補正後の予算額を7,260億8,759万6,000円とするとともに、債務負担行為を6件設定するものです。

主な内容としましては、歳入では市町村・県支出金、支払基金交付金、繰越金、歳出では基金積立金、諸支出金の補正を行うものです。

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（地下誠幸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案第4号から議案第7号までの4件に対する質疑を一括して行います。

今定例会の質疑における発言時間は、申合せどおり、1人20分以内とし、質疑回数は3回以内といたします。

また、本日の会議については、登壇により発言をお願いいたします。

2名から質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、通告順に従い、大倉富重雄議員。

〔10番 大倉富重雄 登壇〕

○10番（大倉富重雄） 成田市の大倉富重雄でございます。

私は、議案第5号、令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について、以下4点の質疑をさせていただきます。

1点目は、特別会計歳入歳出決算書の23ページ、歳入歳出差引残額についてであります。

令和3年度の歳入歳出差引残額は157億9,523万3,285円でありましたが、前年度は238億6,829万8,674円でありました。ここ2年間連続の黒字であります。令和3年度は前年度比80億7,306万5,389円の減となりました。この要因は、コロナ禍での受診控えの反動等が考えられます。そこで、広域連合としてどのように分析しているのか。また、業務にどのような影響を受けたのか伺います。

2点目は、特別会計歳入歳出決算書35ページ、医療費適正化についてであります。

医療給付費の適正化に向けた取組は、運営上とても大事なことと考えます。広域連合は、この取組としてレセプトや療養費支給申請書の点検、ジェネリック医薬品の利用促進、返還金徴収などを行っております。そこで、令和3年度当初の目標に対する成果と課題について伺います。

3点目は、特別会計歳入歳出決算書39ページ、健康診査についてであります。

全国平均の健康診査の令和2年度受診率は25.8%であります。広域連合の令和3年度の受診率は32.8%になっております。どのような取組をされたのか、成果を伺います。

また、歯科健康診査事業補助金の令和3年度受診者数は2,350人と最近5年間の中で最高ですが、どう分析されているのか伺います。

4点目は、特別会計歳入歳出決算書39ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてであります。

この事業は、創設の令和2年度で9市町でありましたが、2年目の令和3年度は23市町と拡大されました。そこで、健康寿命延伸を目指し取り組んできた実施市町での主な取組事例と成果について伺います。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（地下誠幸） 答弁を求めます。稲生敏幸事務局長。

○事務局長（稲生敏幸） 私からは、特別会計決算の歳入歳出差引残額に関するご質問についてお答えいたします。

令和3年度の歳入歳出差引残額が前年度と比べ減となった主な要因は、高齢化の進展や医療の高度化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による令和2年度の受診控え等の反動により、医療給付費が増加したことによるものでございます。

医療給付費は毎年6%程度で伸びてきましたが、コロナ禍前の令和元年度と令和3年度を比較すると4%増にとどまっていることから、依然として新型コロナウイルス感染症による影響が続いているものと考えられます。

業務の影響についてでございますが、黒字となった決算剰余金を確保していることから、広域連合の運営に影響を及ぼすことはございません。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 尾瀬太一給付管理課長。

○給付管理課長（尾瀬太一） 私からは、議案第5号の3点のご質問についてお答えいたします。

初めに、医療費適正化に関するご質問についてお答えいたします。

令和3年度における医療費適正化の取組の成果につきましては、レセプト点検の査定により約19億円の医療費の削減をはじめ、ジェネリック医薬品の差額通知や医療費通知の送付などにより、被保険者の健康に対する認識を深めていただいていると考えております。

また、医療費適正化の課題といたしましては、今後もいわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、被保険者数と医療費の増加が見込まれ、さらなる取組が必要と認識しており

ます。

今後も、レセプト点検などの医療費適正化に向けた複数の取組を総合的、継続的に進めていき、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康診査、歯科健康診査に関するご質問についてお答えいたします。

令和3年度の健康診査における当広域連合の取組については、広域連合だよりやホームページなどによる広報啓発、医師会など医療関係団体との連携、県内市町村には健康診査の好事例を情報提供するなど、受診率の向上に努めてまいりました。

次に、歯科健康診査についてでございますが、当広域連合では、高齢者の口腔機能の維持向上を目的として、市町村が行う歯科健康診査への助成を進めてまいりました。

令和3年度において、その受診者数がコロナ禍という状況下でも増加したことは、市町村が鋭意取り組んでいただいた結果と分析しております。今後も、より一層受診者数の増加が図れるよう努めてまいります。

最後に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関するご質問についてお答えいたします。

市町の主な取組といたしましては、医療・介護データを分析して地域の健康課題を把握し、データ分析の結果から健康課題を抱える高齢者を特定して、訪問による支援などを行うとともに、通いの場などにも積極的に関与し、フレイル予防にも着眼した高齢者の支援を行っています。

しかしながら、昨今のコロナ禍の制約などにより、訪問による指導が難しいことや、集いの場などが開かれない状況もありましたことから、電話などによる聞き取りやアポイントを取ってからの訪問など、事業の実施にも多くの時間をかけての対応となりました。

このように、行動等の制約がある中で決して順調な実施とはなりませんでしたが、着実に実績を積み重ねていくことにより、市町村の庁内組織の連携や医療関係団体との情報の共有が図られ、高齢者一人一人の健康状況を踏まえた支援が進められつつあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 大倉富重雄議員。

〔10番 大倉富重雄 登壇〕

○10番（大倉富重雄） 丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。答弁を受

けまして、2回目の質疑をさせていただきたいと思います。2点です。

1点目は、医療費の適正化について、ジェネリック医薬品の差額通知について答弁で触れられておりましたが、懇談会における意見の中で、ジェネリック医薬品の不足のことが話が出されておりましたが、現状はどうか伺います。また、療養費支給申請書の点検、返還金徴収について、現状はどうか伺います。

2点目は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業での答弁では、市町村の庁内組織の連携や医療関係団体との情報の共有が図られ、高齢者一人一人の健康状況を踏まえた支援が進められつつあると、このような答弁でございましたが、まさに庁内組織の連携と医療関係団体との情報の共有が大事であると思っておりますが、大変難しいことであると思っております。先進市町村の成功事例を紹介することで、一歩進むきっかけになるのではないかと思います。こうした事例を発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（地下誠幸） 答弁を求めます。尾瀬太一給付管理課長。

○給付管理課長（尾瀬太一） 私からは、2点の再質問にお答えいたします。

初めに、医療費適正化に関する再質問についてでございます。

ジェネリック医薬品につきましては、現状、供給不足が続いていることは、当広域連合においても認識しており、ジェネリック医薬品差額通知や広域連合だよりなどの広報誌において、在庫状況により処方されない場合がある旨を被保険者などにお知らせすることで対応しております。

次に、療養費支給申請書の点検についてでございますが、こちら、令和3年度においては総額で約9,000万円の返戻を行っております。

最後に、令和3年度における返還金徴収の状況についてでございます。こちらは、年度途中で遡及して、自己負担割合が変更となった方への支給分などで約4,300万円、国や県が実施した医療機関の監査において判明しました過大請求分の返還金などで約2,700万円を徴収しております。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する再質問についてお答えいたします。

当事業の実施に当たりましては、議員ご案内のとおり、先進市町村の成功事例を紹介することは大切なことと考えております。当広域連合におきましても、千葉県や国保連

合会と協力し、先月の10月13日に市町村の保健事業担当者に向け説明会を開催し、県内先進事例の紹介のほか、市町村の担当者から先進的な取組事例の発表をしていただくなど、来年度以降に一体的実施に着手する予定の市町村も含め、情報共有を図っております。

今後、様々な機会を捉え、先進的な取組事例の発信をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 以上で大倉議員の質疑を終わります。

次に、通告順に従い、和田和夫議員。

〔51番 和田和夫 登壇〕

○51番（和田和夫） 千葉県後期高齢者医療広域連合の令和3年度一般会計と特別会計の決算の認定について質問をいたします。

最初に、一般会計です。10ページに正規職員の給料が6,547万7,300円とあります。また、会計年度職員の報酬が2,385万6,464円とあります。それぞれの職員の数をお聞きいたします。

次に、12ページ、訴訟代理委託料として22万1,850円とありますが、これは何件分の訴訟ですか。また、その訴訟の内容についてお答えをお願いします。

3番目、15ページの民生費の不用額が2億3,047万9,270円とあります。この内容の説明をお願いします。

次に、議案第5号の31ページです。返納金が7,842万2,636円とあります。この返納金について説明をお願いします。

次に、31ページの収入未済額が4,365万5,137円とありますが、これは各市町村の滞納になっている合計でしょうか。お答えください。

3番目、41ページです。国庫負担金の返金額の不用額が9,433万7,184円とあります。これについて返金の見通しがどう違っていたのかお答えください。

以上、お願いいたします。

○議長（地下誠幸） 答弁を求めます。小沼輝雄総務課長。

○総務課長（小沼輝雄） 私からは、議案第4号の3問と議案第5号の不用額についてのご質問についてお答えいたします。

初めに、議案第4号、職員の数に関するご質問についてお答えいたします。

職員数は、正規職員18名、会計年度任用職員は14名となります。

次に、同じく議案第4号、訴訟代理委託料に関するご質問についてお答えいたします。

訴訟代理委託料は、住民訴訟1件分の弁護士費用です。

本件住民訴訟は、広域連合が、後期高齢者医療保険料を1年半以上滞納した被保険者に対して、高齢者の医療の確保に関する法律第92条第1項に定める後期高齢者医療給付の一時差止めをしない事案につき、違法に公金の徴収を怠る事実があるとして、原告住民が広域連合長を被告として、公金の徴収を怠る事実の違法確認を求めたものでございます。

次に、同じく議案第4号、民生費の不用額に関するご質問についてお答えいたします。

民生費は、特別会計の総務費のうち一般財源が充てられる経費を対象として、特別会計へ繰り出しているものでございます。この充当先の特別会計の総務費において、競争入札の執行により契約差金が生じたことから繰出額が減となり、不用となったものでございます。

次に、議案第5号、国庫支出金返還金の不用額に関するご質問についてお答えいたします。

国庫支出金返還金は、過年度に交付された国庫支出金の精算に伴う返還金で、当該年度中に精算を行うに当たって見込まれる返還額を補正予算で計上しております。

不用額については、令和2年度に交付された高額医療費負担金の精算時に9,400万円余り交付額に不足が生じ、当該不足額を療養給付費負担金返還金から充当処理により国に請求することとなったため、その減額分が不用額となったものです。

したがって、返還金の見通しの違いがあったというものではございません。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 尾瀬太一給付管理課長。

○給付管理課長（尾瀬太一） 私からは、議案第5号のうち、返納金と収入未済額に関する2点のご質問についてお答えいたします。

初めに、返納金が発生する場合は、被保険者が県外に転出して当広域連合の保険証を使用して医療給付を受けたとき、所得の修正申告等により窓口での負担が3割変更後に1割の保険証で医療給付を受けたとき、労災認定前に保険証を使用したときなどで、被保険者などから保険給付費を返納していただいた額を計上しております。

次に、収入未済額は、これら返納金のうち、令和3年度中に納付がなく、4年度に被

保険者などから当広域連合に返納していただく額を計上しており、各市町村の滞納合計額ではございません。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 和田和夫議員。

〔51番 和田和夫 登壇〕

○51番（和田和夫） 1点目は、訴訟代理委託料の件なのですが、1件ということでしたけれども、これは毎年1件ぐらいずつなのかということ、それについてお答えください。

また、特別会計の歳入歳出の決算で収入未済額について聞いたんですけれども、その中で、これはそれぞれどのような形で滞納になっているかお答えください。

以上、お願いします。

○議長（地下誠幸） 和田和夫議員に申し上げます。申し訳ありません、ちょっと聞き取りづらい点がございまして、もう一度お願いできますでしょうか。

○51番（和田和夫） 申し訳ありませんです。

1点目は、訴訟代理委託料、これは今年1件ということでしたが、毎年どれぐらいの訴訟がされているかお答えください。

2点目は、31ページの収入未済額について、各市町村から、それぞれの高齢者の方からどんな意見が出ているか、聞いているかお答えください。

○議長（地下誠幸） それでは答弁を求めます。小沼総務課長。

○総務課長（小沼輝雄） 私からは、訴訟がどれくらいこれまでであるのかというご質問についてお答えをいたします。

後期高齢者医療制度が開始された平成20年度以降、広域連合が裁判で訴えられたのは、今回の住民訴訟で5回目でございます。

1回目は、平成23年度に後期高齢者医療保険料賦課決定の取消し訴訟が提起されてございます。2回目は、平成28年度に行政処分の差止め訴訟が提起されてございます。3回目につきましては、令和元年度に基準収入額適用申請許可処分の取消し訴訟が行われております。令和2年度につきましては医療費の自己負担割合、保険料の異議申立て訴訟が提起されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 尾瀬給付管理課長。

○給付管理課長（尾瀬太一） 再質問の2点目で、市町村からのご意見ということでは

しいでしょうか。こちらの収入未済につきましては、当広域連合において収入未済となったもので、市町村からのご意見等はございません。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 以上で質疑を終わります。

これより各議案の討論及び採決を行います。

初めに、議案第4号、令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

1名から通告がありますので、発言を許します。

和田和夫議員。

〔51番 和田和夫 登壇〕

○51番（和田和夫） 議案第4号、令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計決算に反対をしたいと思います。

不用額が2億5,763万462円で、これは予算現額の1割にもなります。そして、これは実質収入額の2億6,055万円と同じくらいの金額となりました。不用額の見直しをもう少し正確にして予算を立てるべきだったと思います。

議案第4号、令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計には反対をしたいと思います。

○議長（地下誠幸） 以上で議案第4号の討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（地下誠幸） 起立多数であります。

よって、議案第4号は認定されました。

次に、議案第5号、令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

2名から通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、阿部百合子議員。

〔26番 阿部百合子 登壇〕

○26番（阿部百合子） 席次番号26番、阿部百合子です。

令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定に対する反対

討論を行います。

令和2年度は、極端に歳出が減り、受診抑制が見られます。令和3年度は令和元年度並みの保険給付額となっていますが、コロナによる受診抑制はあると言えます。そんな中、歳入歳出の差引残額は157億円余りになっています。保険料の調整基金も96億円あります。これらを利用して保険料の引下げを考えるべきではないでしょうか。

県民の暮らしは切迫しています。10月22日、「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会」を全国32会場で実施し、ここ千葉県では、千葉労連と社会保障推進千葉県協議会など4人の相談員は、12時から18時まで受け付け、電話は鳴りっ放し、途切れることなく暮らしの困窮の訴えが続き、32件の対応をしました。年齢が分かっている29人のうち、60歳以上は23人、約8割で、高齢世代の生活苦が広がっています。

千葉労連会場の相談事例を紹介します。生活は苦しく3食食べられない、70歳代女性。津軽三味線の奏者は、舞台が減り生活保護も視野に入れている、65歳男性。遺族年金と多重債務で法テラスで相談したが、弁護士を紹介されただけ、62歳女性。年金生活で体力が衰えた、10万円給付はいつになるのか、恐らくこれは非課税世帯5万円給付のことではないかと思われまます。70歳代女性。物価高の影響が大きい、苦しい、69歳男性。年金が下がって苦しい、貯金を切り崩してこの先が心配、89歳男性。物価高で生活保護では足りない、61歳男性。借金がある、生活保護を受けたい、市役所に相談したが対応が冷たかった、70歳男性などなど、年金は下がり物価は上がって、国は何も考えてくれないのかという切実な怒りの声でした。これは氷山の一角にすぎないと思います。

この10月からの医療費窓口負担の引上げは、後期高齢者を必要な医療から遠ざけ、生活と健康に大きな悪影響を及ぼすことになりかねません。年を重ねるにつれて、医療機関を受診する機会が増え、医療費の支出が増えることは避けられません。このような高齢者への冷たい仕打ちは許されません。

後期高齢者医療制度が導入されて14年、高齢者を年齢で差別し、別枠の医療保険制度に囲い込み、受ける医療を制限する一方で、高齢者の人口が増えるほど医療費とともに保険料が増加する。この欠陥を持った制度であることがますます明らかとなってきました。

高齢者が安心して医療にかかれる制度を求め、市民を代表する議員として反対いたします。

○議長（地下誠幸） 次に、大倉富重雄議員。

[10番 大倉富重雄 登壇]

○10番（大倉富重雄） 成田市の大倉富重雄でございます。私は、議案第5号について賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度が開始した平成20年度の千葉県被保険者数は約49万2,000人、1人当たりの年間医療費は約75万4,000円、保険料率は均等割で3万7,400円、所得割で7.12%でありました。13年を経た令和3年度は、被保険者数は約88万人で約79%の増、1人当たりの年間医療費は約82万5,000円で約9%の増、保険料率の均等割は4万3,400円で約16%の増、所得割率は8.39%で約18%の増、いずれも増加傾向となっております。

今後の推計を見てみると、第四次広域計画の中には、団塊の世代が後期高齢者となる令和4年から令和7年にかけて、さらなる後期高齢者の増加が見込まれ、それに従って医療費も増大することが予測されますと明記されております。

こうした現状と傾向ではありますが、令和3年第2回定例会の質疑で、私は保険料について基本的な考え方を伺いました。これに対し小沼総務課長は、これらの特別会計で生じた剰余金につきましても、保険料調整基金に積み立てまして、中略、基金を有効に活用し、保険料率の上昇の抑制に最大限努めてまいりたいとの答弁をいただきました。このとおりに取り組んでいただきました結果、井崎広域連合長、岩田副広域連合長の下、据置きを決定されたことは、私は歓迎するとともに感謝と御礼を申し上げます。

私は、保険料率の考え方を求めた者として、令和4年度、5年度の保険料は、決算剰余金約52億円を活用することで保険料率を据え置いたことは、厳しい中であっても被保険者に寄り添った決定であると高く評価するものであります。

また、当広域連合は、全国47広域連合の中で、保険料の均等割では39位、所得割では41位と低い水準となっており、こうした状況を生み出したのも、令和3年度の決算結果も含まれているものと考えております。

令和3年度決算で見ると、歳入増は主に被保険者の増加によるもので、歳出増は主に保険給付費の増加や保険料調整基金への積立金が増加したものであります。こうした中で、広域連合は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、レセプト点検による約19億円の医療費の削減など、医療費の適正化への取組、全国平均受診率を上回る健康診査の実施、最近5年間で最高の受診者数の歯科健康診査の実施、高齢者の保健

事業と介護予防の一体的実施事業の約3倍近い拡大など、一定の成果を上げたものと受け止めております。

以上のような成果を得ることができたことは、稲生事務局長、小沼総務課長をはじめ、職員の方々の並々ならぬ不断の努力のたまものであると感謝を申し上げるものであります。

今後の財政運営は、団塊の世代がさらに加入してくることから、医療給付費の増加などにより厳しい状況が続くものと考えられますので、被保険者が安心して医療が受けられるよう、国・県及び市町村、医療関係者等の連携を図りながら、引き続き適正な事務や効率的な事業の執行をお願いし、賛成討論といたします。

○議長（地下誠幸） 以上で議案第5号の討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（地下誠幸） 起立多数であります。

よって、議案第5号は認定されました。

次に、議案第6号、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（地下誠幸） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（地下誠幸） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で上程された議案の審議を終わります。

---

◎一般質問

○議長（地下誠幸） 次に、日程第7、一般質問を行います。

本定例会の一般質問における発言時間は、申合せどおり、答弁を含め1人15分以内とし、質問回数は3回以内といたします。一般質問も登壇により発言をお願いいたします。また、質問については、執行部の答弁時間を考慮されますようお願いいたします。

それでは、3名から通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、通告順に従い、岡田智佳議員。

〔15番 岡田智佳 登壇〕

○15番（岡田智佳） 柏市の岡田智佳でございます。

後期高齢者医療制度の自己負担割合改正について質問いたします。

令和4年10月1日から制度改正により、一定以上の所得がある場合、後期高齢者医療における窓口負担割合が1割から2割へと引き上げられております。

そこで、質問いたします。

1点目、千葉県後期高齢者医療広域連合において、窓口負担割合の見直しによる財政影響はどのように試算されているのでしょうか。

2点目、負担増による受診控えの可能性が大変心配されております。1か月の負担増額を3千円に抑える、そうした配慮措置もございました。負担増による受診控えの可能性についてはどのように考えているのでしょうか。また、対応についてもお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（地下誠幸） 答弁を求めます。小沼輝雄総務課長。

○総務課長（小沼輝雄） 初めに、窓口負担割合の見直しによる財政影響に関するご質問についてお答えいたします。

2割負担導入に伴って自己負担分が増加することから、保険で賄う医療給付費の割合が減少いたします。昨年度に行った令和4・5年度の保険料率算定時の試算において、窓口負担割合の見直しによる財政影響については、医療給付費が令和4年度で約42億円の減少、令和5年度で約86億円の減少を見込んでおります。

次に、負担増による受診控えに関するご質問についてお答えいたします。

後期高齢者の窓口負担割合の見直しについては、国において、後期高齢者がほかの世代と比べて高い医療費、低い収入といった生活実態を踏まえつつ、窓口負担割合の見直しにより必要な受診が抑制されるといった事態が生じないように、2割負担の所得基準が決定され、負担能力に応じた負担を求める制度改正であると承知しております。

また、2割負担となる方の外来医療の1か月の負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置も設けられております。

当広域連合におきましては、2割負担となる方が、この配慮措置の存在を知らずに必要な受診を控えてしまうことがないように、被保険者証の送付時に同封したリーフレットや広報誌「ちば広域連合だより」や医療機関に提示するポスターなどにより、周知広報を行っておりますが、今後も引き続き丁寧な広報活動に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 以上で岡田議員の一般質問を終わります。

次に、通告順に従い、大倉富重雄議員。

〔10番 大倉富重雄 登壇〕

○10番（大倉富重雄） 私は、成田市の大倉富重雄でございます。

発言通告書のとおり、2点について質問をさせていただきます。

1点目は、今後の広域連合の運営について伺います。

私は、平成24年、令和3年の定例会で、2025年問題について取り上げてまいりましたが、あと3年で2025年を迎えることとなります。

2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となります。千葉県においては、令和6年度には後期高齢者医療被保険者数は100万人に達して、後期高齢者医療制度開始時と比べ、2倍以上の増加が見込まれます。このことは第四次広域計画の中に明記されております。今後、被保険者数や医療費がさらに増加することが見込まれる中で、広域連合としてどのように制度を運営していこうと考えているのか、見解を伺います。

2点目は、歯科健康診査事業について伺います。

政府の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針には、生涯を通じた歯科健診の具体的検討が盛り込まれ、今後、一層の取組が期待されております。

東北大学大学院歯学研究所は、高齢者の歯の本数と健康寿命との関連を調べ、令和3年度の調査結果として、歯の本数が多い人は健康寿命が長いこと等が分かりました。ま

た、厚生労働省の資料では、要介護者への虫歯や誤嚥対策など、口腔ケアによって肺炎の発症率が低下することや、歯周病は50歳以上で増加傾向にあることが判明しております。人生100年時代を見据え、健康寿命を延伸するには歯の健康が大切であり、健診を受けることが重要であります。今後、こうした取組が求められると考えます。

当広域連合では、歯科健康診査事業として、歯科健康診査事業補助金や歯科口腔健康診査事業に取り組んでおります。そこで、歯科健康診査事業の進捗状況と課題をどう見ているのか、また、今後の取組についての見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（地下誠幸） 答弁を求めます。井崎義治広域連合長。

○広域連合長（井崎義治） 私からは、今後の広域連合の運営に関するご質問についてお答えします。

被保険者数は、制度開始の平成20年度以降、一貫して増加しており、今年度から団塊の世代が後期高齢者となり、被保険者数の急増が見込まれています。

医療費についても、被保険者数の急増とともに、医療の高度化なども相まって、令和3年度の医療費約7,100億円から、団塊の世代が全て後期高齢者となる令和6年度には約8,600億円まで増大する見込みとなっています。

こうした厳しい状況下においても、広域連合としては、市町村との連携をさらに強化するとともに、医師会や歯科医師会などの医療関係機関等からの協力も得て、被保険者の皆様が安心して医療が受けられるよう、また、健康に過ごすことができるよう、しっかりと取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（地下誠幸） 尾瀬太一給付管理課長。

○給付管理課長（尾瀬太一） 私からは、歯科口腔健康診査事業の進捗状況と課題、今後の取組に関するご質問についてお答えいたします。

歯科口腔健康診査につきましては、平成28年度から県内51市町村で開始し、翌29年度から県内全市町村での実施となりました。受診率につきましては、初年度の平成28年度は8.5%、令和元年度14.4%と受診率は年々上昇しましたが、コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度13.1%、3年度11.9%と年々減少しており、受診率の向上が喫緊の課題であると考えております。

歯科健診については、これまででも国の骨太の方針に記載されておりましたが、今回、

さらに、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」と明記されたことで、今後、実効性が増すものと考えております。

当広域連合におきましても、受診率の向上のため、引き続き千葉県歯科医師会や県内市町村との連携を図り、被保険者への啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（地下誠幸） 大倉富重雄議員。

〔10番 大倉富重雄 登壇〕

○10番（大倉富重雄） 先ほど井崎広域連合長から、しっかり取組を進めていくと力強い答弁をいただきました。この答弁を受けて、しっかりよろしく願いをしていただきたいと思っております。

2点の再質問をさせていただきます。

1点目は、今後の広域連合の運営についてであります。

答弁では、医療費について、被保険者数の急増と医療の高度化などが相まって、令和3年度の医療費は約7,100億円から、団塊の世代が全て後期高齢者となる令和6年度には約8,600億円まで増大する見込みだと、こういった答弁でありまして、医療の高度化について触れられていましたが、被保険者数の急増と医療の高度化の関連性について、どのような現状と分析をされているのか伺います。

2点目は、歯科健康診査事業についてであります。

医療懇談会を見ますと、歯科医師会の代表の発言でも、口腔ケアによる健康寿命が延伸することや、コロナ対策にもなる旨の話がされておりました。広域連合は、平成29年度から歯科口腔健康診査を全市町村で実施し、令和3年度は11.9%であります、全国の成人歯科健診の受診率は10%にも満たないことと比べますと、頑張っているなということがわかります。さらなる受診率向上をお願いしておきたいと思っております。

そこで、先進市を見ますと、口腔体操、あいうべ体操など、いろんな口腔体操がありますが、こういったことや、オーラルフレイルチェックなどの啓発を行って、成果を上げているところもございます。こうした啓発も必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（地下誠幸） 答弁を求めます。小沼総務課長。

○総務課長（小沼輝雄） 私からは、被保険者数の急増と医療の高度化との関連性に関するご質問についてお答えいたします。

被保険者数が高齢化により毎年増加している中で、医療技術の進歩に対応した高度医

療の導入などによる良質な医療が提供されるとともに、近年、高額薬剤の普及により、その使用量が増加傾向で推移している状況でございます。

一般に、病気やけがのリスクは加齢とともに高まるため、被保険者数の増加は1人当たり医療費の上昇につながります。また、医療の高度化につきましても、患者のQOLの向上、いわゆる生活の満足度の向上が期待できる反面、新しい技術を取り入れた治療法や薬剤は高額になることが多く、1人当たり医療費の増加につながっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 尾瀬給付管理課長。

○給付管理課長（尾瀬太一） 私からは、歯科口腔健康診査事業に関する再質問についてお答えいたします。

口腔機能に関する取組につきましては、令和3年度は、県内12の市町において、被保険者の口腔の健康維持のため、オーラルフレイルチェックを実施した上で、口腔体操やオーラルフレイルの健康教室を実施しておりますが、これまで、オーラルフレイルなどに着目した啓発は十分ではございませんでした。

今後は、広域連合だよりなどを通じて、オーラルフレイルに関する記事を掲載するなど、口腔機能維持についても積極的な啓発を行い、被保険者のオーラルフレイルに対する関心と口腔の健康意識を高められるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 以上で大倉議員の一般質問を終わります。

次に、通告順に従い、和田和夫議員。

〔51番 和田和夫 登壇〕

○51番（和田和夫） 長南町の和田和夫です。

マイナンバーカードについて質問いたします。3つあります。

1つ目は、国は、健康保険証を2024年秋に廃止をして、マイナンバーカードと一体化する方針を示しました。マイナンバーカードの発行は全人口の51%と聞いております。千葉県での発行状況を説明してください。また、高齢者に限った集計をしているかお答えください。

2点目、国は、保険証もマイナンバーカードにするとされていますが、専用のカードリーダーを設置した医療機関や薬局は約3割とのこと。県内でどれくらいの病院

や医院、診療所、クリニックなどで専用のカードリーダーを設置しているでしょうか。お答えください。

3点目、全国の保険医団体連合会は、10月に行ったアンケートでは、保険証の原則廃止とオンラインでの資格確認の義務化には、7割が反対をして、賛成は9%にすぎませんでした。医療従事者からは、コロナで大変です、こんなときにやる必要が感じられない、ほとんどメリットのない制度だと。そして、医療機関や患者双方に負担などの声が寄せられています。

主婦連合会は、10月28日にマイナンバーカードの実質義務化の撤回を求める意見書を関係省庁に提出しました。また、自治体情報政策研究所の黒田充代表は、現在の制度には、不便だ、困っているという声が出ているのでしょうか、無駄な公共事業ですと言っています。

このように各団体、識者から意見が出ています。このような各団体や識者からの反対の声が出ていることに対してどのように考えるかお答えください。

以上です。

○議長（地下誠幸） 答弁を求めます。川嶋英一資格保険料課長。

○資格保険料課長（川嶋英一） マイナンバーカードに関して3点のご質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず1点目、マイナンバーカードの千葉県の発行状況及び高齢者に限った集計を行っているかに関する質問についてでございます。

令和4年9月末時点で、千葉県全体のマイナンバーカードの発行枚数は313万8,929枚となっております。これは県内人口の約49.7%であります。

後期高齢者への発行状況について申し上げますと、発行枚数が48万5,859枚、割合にして約54.6%となっております。

続きまして、千葉県内の医療機関等におけるカードリーダーの設置数に関するご質問につきましてお答えいたします。

令和4年10月23日時点において、千葉県内の病院、薬局等9,653機関のうち、カードリーダーを設置し、運用を開始している機関は2,825件となっており、割合として全体の29.3%でございます。

ただし、カードリーダーの設置申込機関数は7,859機関であり、全体に占める割合といたしましては81.4%であることから、2024年の秋に向け、ほぼ全ての機関においてカ

ードリーダーが設置されているであろうことを見込んでいると聞き及んでおります。

最後に3点目、保険証の原則廃止とオンラインでの資格確認の義務化について、各団体や識者から反対の声が出ていることについてどう考えているかということについてでございますが、私ども後期高齢者医療広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度を適正かつ円滑に運営することを担う保険者でありますことから、マイナンバーカードの在り方や被保険者証の取扱い等、制度設計に関する意見を述べる立場にはございません。

ただし、本件に関しましては様々な立場の方々から多くのご意見が寄せられていることは承知しております。私どもといたしましては、直接あるいは間接的にお寄せいただいたご意見を厚生労働省及び全国の広域連合と共有し、情報の連携を図ることで、被保険者の皆様にご不便が生じないような制度の仕組みを構築できるよう努めてまいります。

今後も、マイナンバーカードの保険証利用に限らず、被保険者の皆様にご不便に感じられることを少しでも解消するため、丁寧な広報活動を行ってまいりますのでございます。

以上でございます。

○議長（地下誠幸） 和田和夫議員。

〔51番 和田和夫 登壇〕

○51番（和田和夫） マイナンバーカードをなくしたときの不安というのは、やはり今の保険証と比べて無駄に大きくなってしまいます。カードの再発行には1か月近くかかるかとされています。そして、カードを取得しない人の理由は、情報流出が怖いからであります。また、医療機関からも対応できないとの懸念が表明されています。

先ほども、全国保険医療団体連合会の調べでは、導入した4割のところでは不具合が、トラブルが発生しているということです。カードの取得を強制すると憲法違反になるのです。また、悪用された場合の補償制度もありません。やはりこのマイナンバーカードは廃止をしていくべきだと考えます。

以上です。

○議長（地下誠幸） 以上で一般質問を終わります。

---

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（地下誠幸） 次に、日程第8、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（地下誠幸） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（地下誠幸） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和4年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、お疲れ様でございました。

閉会 午前11時30分



議 長 地 下 誠 幸

署 名 議 員 菅 澤 環

署 名 議 員 大 網 正 敏



議 決 結 果

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	令和4年11月8日	可 決
議案第 2号	専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	令和4年11月8日	承 認
議案第 3号	専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	令和4年11月8日	承 認
議案第 4号	令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和4年11月8日	認 定
議案第 5号	令和3年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年11月8日	認 定
議案第 6号	令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	令和4年11月8日	可 決
議案第 7号	令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）	令和4年11月8日	可 決

